

2013年12月4日

経済学分野の参照基準における教育体系の取り扱いについて（案）

岩本 康志

標記の件について、参照基準の審議に長らくかかわっておられる北原和夫先生と広田照幸先生にご意見を伺い、役員で協議したが、経済学分野の参照基準の審議にあたっては1.の方針とすることを分科会委員で共有することをお願いしたい。また、1.の方針に沿った現下の具体的作業として、2.をおこないたい。

1.

「大学教育の分野別質保証の在り方について（回答）」では、「参照基準の具体的な構成要素については（中略）、実際に教育課程を編成する上で、プロセス全体の参考となるよう提示するものであり、個々の授業科目の直接的な開設指針として供するものではない。

また、参照基準は、あくまで一つの「出発点」として、分野の理念・哲学並びに中核的要素の同定に留まるものであり、それにどのように肉付けをし、具体化を図っていくかは各大学の手任せられるものでなければならない。」（5頁）とされている。

このことから、参照基準において抽象的なレベルでの議論ではなく具体的なレベルでの記述の厚みを増していくと、「個々の授業科目の直接的な開設指針」と受け止められてしまう恐れのある記述となる可能性がある点に十分な配慮を払い、今後の分科会での参照基準案策定作業をおこなう¹。

2.

上記方針に沿えば、分科会原案（11月11日）で具体的な教育体系に触れている箇所については以下のように修正するのが適当である。

（1）6頁。「標準的なアプローチに基づく経済学は、教育課程においても体系性を重視する。学問の体系性に由来して、経済学の体系の基礎をなす科目と数量データの取り扱い方の基礎となる科目を学んだ上で、経済学のさまざまな応用分野の科目を学ぶ形式の教育課程が設けられることが一般的である。基礎的な科目の例としては、ミクロ経済学、マクロ経済学、統計学などがあげられる。そして大学の特色に応じて、さまざまな専門分野から

¹ また、「大学教育の分野別質保証の在り方について（回答）」では、「教育課程が、独自の体系性と学術的な意義とを備えたものとして、社会や学生に対して十分に説明が可能なものであれば、独自性の高い教育理念を有する大学が、参照基準を利用しないということも否定されるべきではないと考える。」（5頁）とされていることも、あらためて確認する。

開講科目が選ばれている。」を削除。

(2) 7頁。「そのため、経済学教育においては、基礎的科目として記述のミクロ経済学、マクロ経済学、統計学に加えて、経済史などの科目が付け加えられることが多い。」を削除。

(3) 8頁。「財政学や金融論をはじめとした専門分野」を「各専門分野」に変更。

(4) 15頁。「(特にミクロ経済とマクロ経済学)」を削除。